自動車で活用される組込みシステムの現状と課題について

吉田 聡

- I はじめに
- Ⅱ 組込みシステムの概要
- Ⅲ 自動車における組込みシステム
- Ⅳ IoT 時代における自動車技術
- V 今後に向けた課題
- Ⅵ むすび

【要旨】

近年、テレビ、ビデオ、デジタルカメラなどの情報家電にはマイクロコンピュータが内 蔵されていて、内蔵されたプログラムにより様々な処理を行うことができる。最近では情 報家電に限らず、あらゆる製品にコンピュータが組み込まれてプログラムによって制御さ れている。このようなシステムを組込みシステムと呼び、今後も高い成長が見込まれてい る。組込み技術を活用したシステムの代表的なものとして自動車がある。近年の自動車に は 50~100 ものマイクロコンピュータが組み込まれているとされている。最近では、この 技術をさらに発展させ、自動車をインターネットに接続して人工知能も活用することで運 転の自動化も可能になりつつある。さらに、自動車に限らず、ありとあらゆるものがイン ターネットに接続した IoT といった社会も注目されている。本論文では、まず組込みシス テムの特徴を示し、自動車で用いられる組込み技術を述べる。そして、自動運転など IoT 時代で活躍が期待される自動車の技術を述べるとともに、今後に向けた課題を示す。

【キーワード】 組込みシステム, 自動車, ECU, ITS, IoT, Vehicle IoT, 自動運転カー

Abstruct

Recently, the information appliance with an integrated microcomputer, they can various processing by the built-in program. Recently, not only the information appliance, the computer also any product is controlled by a built-in program. These systems are embedded systems and expected to high growth in the future. There is a car as a typical system utilizing the embedded technology. The recent car have been built-in micro computer 50 to 100. Recently, this technology further developed, it is becoming possible automation of operation by utilizing even artificial intelligence to connect the motor

vehicle to the Internet. Furthermore, not only the automobile, IoT that all things can be connected to the Internet have also been noted.

In this paper, I show the characteristics of the embedded system, and describe the embedded technology used in the car. And, I describe the technology of automatic operation of the vehicle, which can be realized by IoT. Finally, I show the challenges for the future.

I はじめに

1960 年代にプラント制御などの工業制御にコンピュータを組み込み、その後、大規模な 交通制御や通信システムなどにもコンピュータが活用されるようになった。1970 年代には Intel 社が 8 ビット汎用マイクロコンピュータ「i8008」が発表され、その後 Zilog 社によ って「Z80」が発売された。当初、マイクロコンピュータは電卓向けのプロセッサとして用 いられていたが、1980年代に入るとプロセッサの低コスト化やリアルタイム OS の登場によ り家電製品などの民生機器にも組込みシステムが用いられるようになってきた。1990 年代 に入ると半導体技術の進歩やパソコンの普及により、マイクロプロセッサの低コスト化が 進み、さまざまな機器のコンピュータ化が進んできた。近年においては、家電機器、AV 機 器、0A 機器、FA 制御、医療機器、計測機器や業務用機器などにもマイクロコンピュータが 内蔵されていて、内蔵されたプログラムにより様々な処理を行うことができるようになっ てきた。このように、産業におけるあらゆる製品はコンピュータが組み込まれて、プログ ラムによって制御されている¹⁾。このようなシステムを組込みシステムと呼び、今後も高い 成長が見込まれている。日本政府も組込みシステムの重要性を認知し、2006 年に「中小企 業によるものづくり基盤技術の高度化に関する法律」における「特定ものづくり基盤技術」 として、経済産業大臣が指定した技術に「組込みソフトウェア」を指定している。また、 経済産業省も組込みソフトウェア産業への強化策推進を行い、所管の独立行政法人情報処 理推進機構(IPA)も組込みシステムの信頼性や安全性の向上、人材育成や技術力の向上を 目的にスキル標準 (ETSS)、キャリア基準、教育研修基準のガイドラインを設けて、技術者 だけでなく、企業のマネージャ、経営者にも活用されている。

組込み技術を活用したシステムの代表的なものとして自動車がある。近年の自動車には ECU と呼ばれる電子制御装置が搭載されていて、エンジン制御、電動パワーステアリング、 アンチロックブレーキシステム (ABS)、エアバック、エアコン、イモビライザ、シートベ ルト、サスペンションなど、50~100 ものマイクロコンピュータが組み込まれているとされ ている。

最近では、組込み機器もネットワーク接続され、さらにクラウドコンピューティングの 発展や人工知能やセンサの技術の進化により、ありとあらゆるものがインターネットに接 続できるようになりつつある。このような世界を IoT (Internet of Things) と呼び、今後 のビジネスや産業構造にも変化をもたらすとされている²⁰。IoT においては、それぞれのモ ノにセンサなどのデバイスを装着することにより周辺の情報を取得し、取得した情報をク ラウド上に送信する。送信された情報はクラウド上のサーバに蓄積されて人工知能などに よる処理で最適な解を求めてから、処理結果をアクチュエータにより実行する。この技術 を用いることによって、自動車の自動運転など様々な分野での活用が期待できる。自動車 の自動運転が可能になれば、交通事故や道路渋滞の軽減が期待できるほか、公共交通機関 の整備が十分でない地域、高齢社会、運転手不足の物流業界などの問題の改善にも期待で きる。 本論文では、まず組込みシステムの特徴を示し、自動車で用いられる組込み技術を述べる。そして、自動運転など IoT 時代で活躍が期待される自動車の技術を述べるとともに、 今後に向けた課題を示す。

Ⅱ 組込みシステムの概要

コンピュータを組み込むことで、ある特定の機能を実現したシステムを組込みシステム と呼ぶ。また、組込みシステムを用いて製造された機器を組込み機器と呼び、組込みシス テムに内蔵されたソフトウェアを組込みソフトウェアと呼ぶ。組込みシステムが適用され る機器の例を表1に示す³。

分野	組込み機器の例
通信端末	携帯電話,固定電話,公衆電話,FAX
個人用情報機器	PDA, 電子手帳, カーナビ
パソコン周辺機器	プリンタ,スキャナ,ハードディスク,DVDドライブ
OA機器	コピー機
AV機器	テレビ、ビデオ、デジタルカメラ、オーディオ機器
娯楽機器	ゲーム機、カラオケ、パチンコ、電子楽器
業務機器	POS端末,自動販売機,ATM
家電機器	炊飯器,電子レンジ,冷蔵庫,洗濯機,エアコン
医療機器	心電計,電子血圧計, CTスキャナ,レントゲン
交通・運輸	自動車,信号機,電車,航空機,船舶
設備機器	エレベーター
工業制御・FA機器	工作機械,プラント制御,工業用ロボット
ネットワーク設備	交換機, PBX, ルーター
計測機器	オシロスコープ, デジタルテスター, 電力メーター, ガスメーター
宇宙・軍事	ミサイル,人工衛星,ロケット

表1 組込みシステムの適用例

表 1 に示したように、組込みシステムは家庭で用いられるものから宇宙規模で用いられ るものまで多様にわたっている。また、組込みシステムは一般的なパソコンと異なり、あ る特定の用途に専用化されたシステムであるため、ハードウェアやソフトウェアもその目 的に応じて開発される。

組込みシステムは 1960 年代には鉄鋼などのプラント制御などに活用されている。その後、 1970 年代に自動車のエンジン制御や家電機器などにも適用されるようになった。近年では 情報通信技術の発展により、組込みシステムの適用分野も急速に拡大し、さらに高機能化・ 大規模化・低コスト化も進んでいる。組込みシステムに共通する特徴を次に示す。

① リアルタイム性

リアルタイム性とは、定められた時間までに必要な処理を完了する性質をいう。例えば、

自動車のエンジンやブレーキの制御は、定められた時間内に処理を完了しないと事故につ ながることになる。

高い信頼性

ここでの信頼性とは、システムが正しく動作する性質を意味する。例えば、自動車の走 行中においてはシステムの誤動作は事故につながるうえ、医療機器などでは人命にかかわ る場合もある。また、組込みシステムはソフトウェアを含めて法律的にも「製品」とみな されるので、製造物責任法(PL法)の適用対象になる。

③ リソース制約

ここでのリソースとは、CPU (MPU)、メモリ、入出力装置などコンピュータを構成する資源を意味する。組込みシステムは、高性能化が求められているにもかかわらず、製品によってはリソースが小型・軽量である必要がある。これに加えて、低消費電力といった厳しい要求もなされる場合がある。しかしながら、大量生産される製品においては、コスト削減の要求も厳しくなっているのが現状である。

Ⅲ 自動車における組込みシステム

組込み技術を活用した機器の代表的なシステムの一つが自動車である。自動車には ECU (Electronic Control Unit) と呼ばれる電子制御装置が 50 個以上搭載されている。それ ぞれの ECU は、プロセッサやメモリを含んだコンピュータシステムであり、プログラムが 内蔵されて以下に示すような自動車の様々なシステムを制御している⁴⁾。

① エンジンコントロール ECU

このシステムは、自動車のエンジンへのガソリンや軽油などの燃料の供給や点火を制御 する。従来の自動車のエンジンは、吸気管やシリンダに燃料を吹き込む方式が一般的であ ったが、ECU はアクセルペダルの踏み込み量などから燃料の噴射量や噴射時間を制御する。 ECU は、アクセルペダルの踏み込み量以外にもセンサから取り込んだ外気温やエンジン回転 数、走行速度などからも燃料の噴射量を制御することが可能であるため、燃料の噴射を必 要最低限に減らすことで燃費を抑えることができるだけでなく、排出ガスに含まれる汚染 物質を抑えることも可能となる。

② 電動パワーステアリング ECU

このシステムは、ドライバーがハンドルを切ったときに電動で前輪の向きを変えるため のモータを制御する。ECU はドライバーのハンドル操作に応じてモータの 0N/OFF や回転数 の調節を行う。また、低速走行時と高速走行時でモータを制御するための応答を変えるだ けでなく、ハンドル操作を補助してふらつきを減らす機能を持たせることも可能となって いる。

③ アンチロックブレーキシステム ECU

このシステムは、濡れた道路や雪道など滑りやすい路面で急ブレーキ操作を行った際に 陥る自動車の不安定な走行を防止する。濡れた道路や雪道など滑りやすい路面で急ブレー キ操作を行うと、スキッドロックという状態に陥り、タイヤが路面をグリップできなくな って車体の制動が効かなくなってしまう。ここでの ECU は、各車輪に付けられたセンサか らの信号を常時解析しこの状態を回避するための制御を行う。具体的には、ロックの兆候 があるとブレーキを短時間だけ解除することでタイヤがグリップできるようになり、ロッ クが起きないようになる。

④ スキッドコントロール ECU

このシステムは、アンチロックブレーキシステム ECU に対してさらに高機能を持つもの で、濡れた道路や雪道など滑りやすい路面で急ハンドルや急加速を行った際に起きるロッ クを回避することができる。ここでの ECU は、車輪間の駆動力を配分するといった制御も 行っている。

⑤ エアバッグ ECU

このシステムは、衝撃センサから信号を受けるとエアバッグ膨張用の爆薬に点火する機 能を持つ。近年では、スマートエアバッグと呼ばれるものがあり、座席の重量センサから の情報に基づいて体重を計算したうえで、エアバッグを最適な大きさに膨らませることも 可能となっている。

⑥ エアコン ECU

このシステムは、通常のエアコンと異なり、社内室温を調整するだけでなくフロントガ ラスの曇りを除去して視界を確保することも可能にしている。ここでの ECU は、車内セン サによって測定された温度や湿度と外気センサからの値と比較して、エアコンから吹き出 される空気の温度、湿度、風量などを最適な値に調整する機能を持つ。

⑦ イモビライザ ECU

イモビライザは自動車の盗難防止を目的としたしくみである。自動車のキーに IC タグを 埋め込み、エンジン部分(IC リーダ)はキー(IC タグ)に書き込まれた情報と車両の情報 が一致しているか判断してエンジンの始動を行う。このため、自動車の持ち主の持ってい る鍵以外では自動車を始動することができない。ここでの ECU は、自動車 1 台ごとに異な る ID を IC タグに記録してキーに埋め込んだ内容をチェックする。キーから ID が読み込め なかったり、異なる ID であったりした場合は、自動車のエンジンが始動せず、ハンドルの ロックを解除することもできない。したがって、盗難の被害に遭うことを防ぐことができ る。

⑧ シートベルトコントロール ECU

従来から、シートベルトの装着をセンサでチェックし、その情報をもとに警告ランプを 点灯させるシステムが存在していた。これに加えて、シートベルトコントロール ECU は衝 突予告信号を受け取ると、シートベルト装置に内蔵された巻き取りモータを作動させて乗 員の身体を座席に強く押し付けさせる。これによって、衝突の際の衝撃を最小限に抑える ことが可能になるだけでなく、頭部なども固定されることによりエアバックからの衝撃で 身体にダメージが加わることも抑えることが可能になる。 ⑨ サスペンションコントロール ECU

自動車の運転中に急加速や急減速、急激なコーナリングを行うと車体が前後左右に傾き、 乗り心地を損ねる。さらに、浮き上がった側のタイヤが路面をグリップできなくなり、安 全性にも影響を与えることになる。サスペンションコントロール ECU は、自動車の傾きの 発生を検出してサスペンションの高さを自動調整し、車体を水平に保つ機能を持つ。 ⑩ ドア ECU

このシステムは、ドアごとに取り付けられていて、パワーウィンドウ、ドアロック機構、 スイッチなどの制御を行う。パワーウィンドウでは、スイッチの押し方でモータの回転速 度を変えて窓の開閉速度を調整したり、物が挟まったときに自動停止させたりする。ドア ロック機構は、走行速度が一定以上になったときに全てのドアを一斉にロックする機能を 持つ。また、ドア ECU はワゴンカーのスライドドアを自動的に開閉することも可能にして いる。

これらの ECU は自動車における様々な箇所に分散して配置されている。それぞれの ECU の電源やスイッチを結ぶためには多数の配線が必要となる。配線が多くなると、これらを 結ぶための電線の重量も増えるため、走行のための燃費も無視できないほどの影響を及ぼ す。このため、最近の自動車では車載 LAN を搭載し、電線の量を減らして軽量化するとと もに、ネットワーク化により情報の共有化も可能にしている。なお、自動車における組込 みシステムにおいては、事故を防止するために強いリアルタイム性が求められるため、ド イツの BOSCH 社が提唱し、現在は国際標準とされている自動車専用のネットワークのプロ トコルである CAN (Controller Area Network)が制定されている。CAN は車載 LAN におい て信頼性や故障検出機能に優れたプロトコルであるため、エンジン制御、トランスミッシ ョン、ブレーキシステムなど、走行の安全に関わる重要な箇所に用いられている。このほ か、ライト、ドアロック、ワイパー制御、エアコン制御、ドア制御などには CAN を簡略化 した LIN (Local Interconnect Network)が用いられている。

また、自動車においては、多数の組込みシステムを連携させて多様なサービスを提供す る技術も開発されている。その代表例として ITS (Intelligent Transport Systems) があ る。ITS とは高度道路交通システムのことであり、交通事故や道路渋滞などの問題を解決す るとともに、環境への配慮や歩行者の支援などを目的に 1995 年に定義されたシステムであ る⁵⁾。ITS は次のような組込みシステムと連携している。

① カーナビゲーションシステム

このシステムは、運転手に渋滞情報、事故情報、工事情報などの交通情報などを表示す る。具体的には、VICS(Vehicle Information and Communication System)にて、道路交 通情報通信センターが道路上に設置した電波ビーコン、光ビーコン、FM 多重放送からの情 報を収集し、その情報を自動車に搭載したカーナビゲーションシステムに送信する⁶⁾。電波 ビーコンは、おもに高速道路に設置されていて、インターチェンジ間の所要時間、渋滞情 報や分岐に関する案内、事故や故障車、工事、災害、気象条件等による通行止め、車線規 制、速度規制、チェーン規制などの情報を提供する。光ビーコンは、主要な一般道路に設置されていて、渋滞や所要時間に関する情報、事故、故障車、工事、災害、気象条件等による規制情報を提供する。さらに、駐車場の満車情報や空車情報などの処理も可能である。 FM 多重放送は、各地にある NHK の FM 放送局から当該都道府県とその周辺の道路交通情報を 提供する。提供する情報の内容は、ビーコンとほぼ同じである。

2 ETC (Electronic Toll Collection System)

このシステムは、有料道路や駐車場料金の自動収受を行うもので、料金所などでの渋滞 解消を目的に2000年に実用化された。具体的には、料金所に設置した路側アンテナと自動 車に取り付けられた車載器との間で無線通信を行う。これによって、自動車は料金所にて 停止することなくクレジットカードを利用した支払いを済ませることが可能になる。さら に、有料道路の入口や出口付近での発車と停止を繰りかえさないことにより、自動車の燃 費を向上させることもできるため、料金所周辺の騒音や排気ガスの軽減も可能となる。 ③ AHS (Advanced Cruise-Assist Highway Systems)

このシステムは、道路と自動車が路車協調という形で連携して、センサや路車間通信な どを利用して交通事故や渋滞の削減を目指したものである。具体的には、見通しが悪いカ ーブ等において、道路に設置されたセンサが停止車両や落下物等の障害物を検知し、その 情報をビーコンから自動車に伝える。また、カーブの手前において、ビーコンがカーブま での距離やカーブ形状を自動車に伝える。これらのほか、道路の路面に設置されたレーン マーカが車線内の位置情報検知する機能、交差点において道路に設置されたセンサが接近 する自動車を検知する機能、交差点等においてセンサが横断歩道上の歩行者を検知する機 能、センサが道路の路面状況等を把握する機能を持たせて、その情報を自動車に伝えて運 転手に警告を行ったり、操作の支援などを行ったりすることも可能になる。

このように、現在の自動車は組込みシステムを多く搭載して、走行性能や安全性の向上だ けでなく、快適な環境での走行も可能にしている。

Ⅳ IoT 時代における自動車技術

組込み機器は、機能や目的の複雑化・高度化に伴い、外部の機器との連携も必要になっ てきた。このような背景から、機器のネットワーク化に関する研究も積極的に行われるよ うになってきた。IoT (Internet of Things) は「モノのインターネット」のことであり、 機器同士がネットワーク接続することにより、高度な機能を実現することが可能になった ものである⁷⁰。

IoTにおいては、それぞれのモノにセンサなどのデバイスを装着することにより周辺の情報を取得し、取得した情報をクラウド上に送信する。送信された情報は蓄積され、必要に応じて人工知能などによる処理で最適な解を求めて、処理結果をアクチュエータにより実行するという流れである。

この技術を活用した代表的な応用例としては、自動車のインターネット化がある。自動

車における IoT 活用の先駆けは、2004 年頃に出現したコネクテッド・カーである。コネク テッド・カーは自動車とデータセンターとの間でインターネット接続し、多数の自動車か ら位置情報やワイパーの状態だけでなくバッテリーや CAN のデータを分析してカーナビゲ ーションにフィードバックするというものである⁸⁰。

この技術を活用することで、単に効率的な走行性能や便利な運転だけでなく、自動運転 も可能になってきた。2010年にはGoogle社がカリフォルニア州において自動運転車の試験 走行を行った。国内においても、2013年にトヨタ自動車、日産自動車、ホンダの3社が国 会周辺の公道で自動運転に関する実証実験を行い、安倍首相が実際に試乗している。

また、自動車メーカー各社は自動車向け IoT (Vehicle IoT) を活用した自動運転システ ムの研究開発に力を入れており、政府においても 2020 年頃を目途に広く普及させることを 目標に掲げている。また、ボストンコンサルティンググループは 2035 年に自動運転車が世 界新車販売台数の 25%、3,000 万台超の販売台数になると予想している⁹⁰。このように、自 動運転車は社会的にも極めて注目度の高い技術であることがわかる。

NHTSA(米国運輸省道路交通安全局)では、2013年に自動運転に関する一次政策方針を公表し、自動化のレベルについて定義した。NHTSAによる自動運転のレベルを表2に示す。

レベル	概要
レベル 0	常時、ドライバーが運転の制御(操舵、制動、加速)を行い、自動車の全
(自動化なし)	操縦系統の安全な操作について全責任を負う。
No-automation	
レベル1	操舵、制動、加速の制御を1つ以上支援する自動車で、運転手が物理的に
(特定機能の自動化)	運転から開放されるわけではなく、ドライバーは全体を制御し、安全な操
Function-specific	作について全責任を負う。しかし、主操縦系統(車間距離適応走行制御
Automation	(ACC) や電子安定制御等)の限られたコントロール権限を自動操縦に任
	すことを選択できる。
レベル2	操舵、制動、加速の制御が2つ以上同時に自動化された自動車である。レ
(複合機能の自動化)	ベル1と異なり、自動運転モードが起動すると、運転手が物理的に運転か
Combined Function	ら開放される(ハンドルから手を離すことと、ペダルから足を離すことを
Automation	同時に行うことが可能になる)が、安全操作の責任はドライバーにあり、
	すぐに自動車を安全に制御する用意が常に必要とされる。
レベル3	操舵、制動、加速の制御すべてが自動化された自動車であり、緊急時のみ
(半自動運転)	ドライバーが自ら運転操作を行う。レベル2と異なり、走行中に常時ドラ
Limited Self-Driving	イバーが交通を監視する必要はないが、緊急時や自動運転モードを維持で
Automation	きない状況になった場合においてはドライバーに信号を送り手動モード
	に切り替える。
レベル4	操舵、制動、加速の制御だけでなく、周辺の監視すべてが自動化された自

表2 NHTSAによる自動運転のレベル

(完全自動運転)	動車である。ドライバーは目的地や運行指示を入力すればよく、いかなる
Full Self-Driving	時も走行中は運転に関する操作を行うことはない。レベル3と異なり、無
Automation	人で運転を行うことも可能で、安全運転の責任は自動走行システムが負
	う。

表 2 に示したレベルのうち、現時点で実用化されている「自動運転」機能は、運転者が 責任を持って安全運転を行うことを前提とした「運転支援技術」(レベル 2) であり、シス テムは車線維持支援、車線変更支援、自動ブレーキ等を行う機能を持っている¹⁰。

通常、人間が自動車を運転するためにはアクセル、ブレーキ、ハンドルを操作し、目視 を中心とした周囲の監視を行いながら運転を行う。

自動運転を行うためには、通常人間が行う「認識」、「判断」、「操作」についてコンピュ ータによって処理を行わせる必要がある。

ここでの「認識」とは、歩行者や車両、障害物などを検出し、自動車の周囲の状況を理 解することである。認識する際には、IoTの構成技術の一つであるセンサが用いられる。具 体的には、カメラなどの環境センサによる物体検出や GPS などの位置センサによる位置の 検出が行われるほか、ミリ波レーダやレーザなどによるセンシングも組み合わせながら認 識が行われる。このとき、自動車の現在位置、現在走行中の車線の位置、走行車線上での 障害物の有無、交通信号の内容、周りの車両の位置や衝突の危険性などについて、極めて 複雑な情報を取得する必要がある¹¹⁾。これらの情報を人間の処理と同様に行うためには、 静止している物体の位置、移動中の物体の位置と速度と、物体の移動特性を把握するため の物体認識といった可視領域の認識を行う必要がある。さらに、高速走行時に必要となる 遠方車両の情報、カーブや見通しの悪い交差点で検出困難な対向車の情報、目的地までの 経路などの不可視領域の認識も必要である。

まず、可視領域を認識する際には静止障害物検出を行い、障害物と重複しない経路を走 行することで衝突事故を回避させる必要がある。ここで用いられる技術として、空間中の 障害物の配置を表現する手法である占有度グリッドマップや、路面の傾斜などを検出する 路面検知システムなどが用いられる。占有度グリッドマップは、過去の計測値も蓄積する ことが可能であるため、死角を削減することも可能となる。路面検知システムは、占有度 グリッドマップで障害物と認識される可能性がある傾斜についても識別することが可能に なる。傾斜を検出することで、自動車の速度抑制か斜めに走行するかなどの判断にも活用 することが可能となる。静止障害物検出のほかに移動物体認識も行い、障害物の将来位置 を予測することで前方車両や対向車との衝突を回避させる必要がある。移動物体を認識す るために、障害物情報が発生したときに移動物体を抽出する移動物体候補検出、同一の物 体を判別するラベリング、時間的な対応付けを行うトラッキング、物体の位置・速度・加 速度等を推定するフィルタリングなどの処理が行われる。なお、歩行者や自動車は常に同 一の速度で直線に移動するとは限らないため、道路構造の認識や地図情報などから移動速 度や移動方向の推定も必要になる¹¹。 不可視領域を認識する際には地図データなどを事前情報として取得しておく。ここで用 いられる技術として MMS (Mobile Mapping System) がある。MMS は測位衛星、光ファイバ ジャイロ、ホイールエンコーダ等により自車の位置を測位し、カメラやレーザなどで計測 した情報を地図上にマッピングして 3 次元地図を構築する。なお、測位衛星からの情報の みでは電波の反射の多い都市部では正確な認識が困難となる。そこで、車輪の回転量、車 線の情報、複数のセンサからの情報を複合して位置推定する手法も用いられている。また、 夜間の繁華街で背景に多数の照明があるときの信号の誤認識、信号が多数ある場所での誤 認識などを防ぐために地図による認識の補助も行われる。さらに、可視領域を認識するた めの占有度グリッドマップは、計測できなかった場所(見えなかった箇所)を特定できる ことに加え、道路での物体の移動頻度や速度分布の事前情報を利用することで、見えない 場所からの「出会い頭事故」を予測することも可能となる¹¹⁾。

自動運転における「判断」には、パスプランニングが用いられる¹²⁾。パスプランニング とは、もともとロボットなどの動作軌道を自動生成するための機能であり、自動車におい ては経路や軌道を計画することを意味する。特に、多数の対向車両の存在する環境にて右 折を行う際には、対向車両間のスペースを探索してタイミングを見計らってから進入する ような運転計画をしなければならないため、経路だけでなく軌道の計画が重要となる。

道路上では自動車などの移動物体が多数存在するため、自動運転を行わせるためには対 向車などの移動物体の予測軌道を算出する必要がある。また、道路上に障害物がある場合 は、その物体によって回避操作の方法が異なるため、移動物体の予測軌道の算出だけでな く個々の物体の識別も必要となる。このほかにも、交差点の右左折、信号機に応じた交差 点の進入判断、歩行者の配慮など、様々な状況に応じた運転行動をとる必要があるため、 パスプランナによるプランニングが重要となる。

自動運転における「操作」では、自律運転知能システムによって経路を計画し、加減速 や操舵などの制御を行う¹³⁾。自律運転知能システムは、モデル化された熟練運転手の運転 行動に基づいて、基本走行、潜在リスク予測、緊急回避といった制御を行う。基本走行で の制御は、目標コースに沿った走行、目標速度の維持や前方の車両の追従、センサが検知 した障害物に対して最適経路の決定といったことを行う。潜在リスク予測での制御は、他 の自動車の陰など歩行者が突然飛び出してくるような場所において、死角からの歩行者の 飛び出しを予測し、あらかじめ速度を落とすなどして衝突のリスクを軽減する。緊急回避 での制御は、事故直前に緊急ブレーキを作動させたり操舵回避などを行ったりする。障害 物回避には、ポテンシャルフィールド法というアルゴリズムがよく用いられていて¹⁴⁾、数 秒先における車両軌跡上での車両回転角速度についての計算を行う。これによって、死角 からの歩行者の飛び出しを考慮した目標減速度を計算し車両前後方向の運動を制御するこ とができる。

以上の処理をクラウドや人工知能と連携させることによって、自動車の運転を支援する ことが可能となる。 自動運転カーが普及することにより、交通事故や道路渋滞の軽減ができると期待できる が、公共交通機関の整備が十分でない地域、高齢社会、運転手不足の物流業界などの問題 の改善にも期待できる。また、人手不足や不採算で廃止された地方の路線バスに代わる移 動手段として、無人タクシーのサービスも期待を集めている。さらに、自動車の位置や運 転履歴等もクラウド上のサーバに記録して管理することも可能になるので、カーシェアリ ングの普及も期待される。

V 今後に向けた課題

現在、自動運転技術の開発には、欧米ではBMW、GM、Daimler、Audi など、国内ではトヨ タ、日産、ホンダ、富士重などが参入している¹⁵⁾。BMW 社は、2020 年以降に市街地で自動 走行可能な自動車の発売を目指している。GM 社は、2017 年にアメリカおよび中国にて高速 道路での自動運転機能を搭載した自動車の発売を予定している。Daimler 社は、2020 年ま での発売を目指して開発を進めている。VM 傘下の Audi 社は、2017 年に高速道路の単一車 線で 60Km/h 以下で動作可能な自動運転技術を市販車に搭載する予定である。国内において も、トヨタおよびホンダが 2020 年を目途に高速道路で車線変更が可能な自動車の発売を目 指している。富士重は、2017 年に高速道路で同一車線上を自動追従する機能を搭載した自 動車の発売を予定し、2020 年には車線変更なども可能な車両を発売する予定である。日産 においては、2016 年中に高速道路同一車線上の自動運転技術を搭載したミニバン「セレナ」 を発売し、2018 年に車線変更可能な自動車を投入し、さらに 2020 年には市街走行可能な自 動車の発売を目指している。

自動車メーカーだけでなく、最近では Google、Apple、DeNA などの IT 企業も開発に算入 している¹⁵⁾。Google 社はハンドルやブレーキのない試作車での公道走行実験を実施し、2017 年の出荷を予定している。DeNA 社はロボット開発の ZMP 社と共同で「ロボットタクシー(株)」 を設立して神奈川県内において自動運転タクシーの実験を行い、2020 年までの事業化を目 指している。また、Apple 社においても自動運転技術の開発に着手している。

このように、自動運転技術は自動車メーカーだけでなく、IT 業界および部品メーカーな ど多様な業種が参入しており、開発競争も激化が予想される。

その反面で、法制度や技術面でも課題が多く残されている。道路交通法第70条には「車 両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、 道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運 転しなければならない」と定めている(安全操作履行義務)。このため、運転者がハンドル から手を離して自動車を走行することは道路交通法の違反となり、3ヶ月以下の懲役または 50,000円以下の罰金となる。道路交通法第70条の規定は、1949年に採択された国際的な 交通規則である「ジュネーブ条約」に対応したものである。ジュネーブ条約では、「一単位 で運行されている車両または連結車両には、それぞれ運転者がいなければならない」、「車 両の運転者は、常に車両の速度を制御していなければならず、また、適切かつ慎重な方法 で運転しなければならない」と定めている¹⁶。したがって、現行の法律において、自動運 転がレベル 4 で無人運転を行った場合は道路交通法の違反となるため、法改正も行う必要 がある。また、運転免許を取得するための試験制度や講習内容などについても見直しをす る必要があると考えられる。さらに、事故が起きた際の責任の所在についても検討する必 要がある。現行法では、自動車事故の責任は運転者にあるが、自動運転を行った際の事故 においては製造メーカーにも責任が生じる。このため、事故に備えた保険制度についても 検討しなければならない課題であると考えられる。

これらを踏まえて、政府の新戦略推進専門調査会の道路交通分科会において、今後の法 整備やガイドライン作りに向けた検討も行われている。また、警察庁も「自動走行システ ムに関する公道実証実験のためのガイドライン」を策定している¹⁷⁾。今後は、これらをも とに、レベル4での完全自動運転や無人運転も考慮した法整備の見直しが期待される。

技術面での課題として安全率の向上が考えられる。物体認識の際に障害物を検知した場 合、障害物が歩行者や駐車車両であった場合と電柱やポールであった場合とでは回避の方 法も異なってくる。また、障害物を認識して緊急停止を行ったり急な軌道変更を行ったり した場合は追突事故等の危険が生じる。また、障害物の検知が遅れた場合は、障害物への 衝突の危険もある。これを解決するためには、高精度のセンサを活用するだけでなく、複 数のセンサを併用して認識を多重化することで、物体認識における認識率を向上させるこ とが必要不可欠となる¹¹⁾。

走行する際の加減速や操舵、走行経路や軌道などの判断は、タイミングや調整方法を誤 ると事故にもつながる。これを解決する方法としては、人工知能におけるディープラーニ ングで最適な走行アルゴリズムを開発する必要がある⁸⁰。ディープラーニングには計算の対 象となる大量のデータが必要となるが、サンプルデータを取得する際には熟練した運転手 の特性をモデル化し学習することで、高品質のアルゴリズムを生成しなければならない。 走行アルゴリズムの品質は自動車の競争の要因にもなるため、熟練した運転手の特性を多 く取得し、アルゴリズムを開発する技術の向上についても今後検討しなければならない課 題と考えられる。

また、セキュリティの問題も無視することはできない。自動車業界では、自動車の電気・ 電子システムの機能安全に関する国際規格 ISO 26262 への対応が進められている。現在の 規格では故障に対する安全性への影響は考慮されているが、セキュリティの脅威について は考慮されていない¹⁸⁾。IoT を活用して自動運転を行うためには、自動車にインターネット を含む様々なネットワークと接続する必要があるが、そこでサイバー攻撃を受けると多大 な影響を及ぼすことになる。例えば、外部から自動車の CAN ネットワークに不正侵入する ことで、自動車内部の ECU のソフトウェアを改ざんすることも可能になる。ECU のソフトウ ェアが改ざんされると、制御機器の誤作動により大惨事につながる可能性もある。同様に、 自動車のネットワークに侵入して、運転車が意図しないブレーキやアクセル、ハンドルな どの遠隔操作の乗っ取り行為も可能となる。また、車両の位置、目的地、目的地までの途 中経路、途中での速度などの走行情報の漏洩や、車内での音の盗聴、カメラによる盗撮な どの可能性も考えられる。このため、製造メーカーは安全性や信頼性を向上させるだけで なく、サイバー攻撃からの防御についても対策を立てる必要があるが、自動車特有のセキ ュリティ対策が存在するため¹⁸⁾、そのための技術が求められている。まず、自動車の制御 システムは、安全系、ボディ制御系など複数の領域で構成されているが、これらを横断的 に分析する標準的な手法がないため、セキュリティリスク分析が難しい。また、現時点で 自動車のセキュリティに関する国際規格が公表されていないため、セキュリティ対策の範 囲や強度などについての判断が難しい。さらに、セキュリティの強度を上げるとシステム が複雑になるだけでなく、リソース制約の厳しい自動車の ECU のメモリ領域を増やさなけ ればならない。

現状では、IPAが「自動車の情報セキュリティへの取組みガイド」を公表し、自動車シス テムに関わる脅威や、そのためのマネジメントにおける取り組み、企画フェーズにおける 取り組み、開発フェーズにおける取り組み、運用フェーズにおける取り組み、廃棄フェー ズにおける取り組みなどを示している¹⁹⁾。また、ISO 26262 においても、セキュリティにつ いての内容も盛り込まれた改訂を行うとされている。

今後は、IoTを構成するネットワークやサーバのほか、CANやECUに関する技術の向上が 望まれるとともに、自動運転に関わるセキュリティ対策の標準化についても望まれる。

Ⅵ むすび

本論文では、まず組込みシステムの特徴を示し、その代表例の一つである自動車で用い られる組込み技術を示した。

現在の自動車には、エンジンコントロール ECU、電動パワーステアリング ECU、アンチロ ックブレーキシステム ECU、スキッドコントロール ECU、エアバッグ ECU、エアコン ECU、 イモビライザ ECU、シートベルト ECU、サスペンションコントロール ECU、ドア ECU などの 概要を示し、自動車には 50 個以上の電子制御装置(組込みシステム)が搭載されているこ とを示した。また、複数の組込みシステムと連携した ITS として、カーナビゲーションシ ステム、ETC、AHS などの動作について示した。

そして、現在注目を浴びている IoT の概要を示すとともに、組込みシステムの搭載され た自動車をさらに進化させた Vehicle IoT の活用としての自動運転カーの処理や基盤技術 についても示した。自動車において自動運転を行うために必要となる、「認識」、「判断」、「操 作」の処理方法についても示した。そして、自動運転カーが普及することによる生活形態 の変化についても示した。

最後に、自動運転カーを実現するために検討しなければならない法整備などの課題や、 自動車を安全に走行させ、かつ運転者のプライバシーを守るために必要となる CAN や ECU などのセキュリティ対策についての課題を示した。

今後は、自動運転カーの新たな活用法を提案するとともに、そのための技術について検

討する予定である。さらに、IoT がもたらす産業構造の変化などについても検討していく予 定である。

参考文献

- 1) 星野,並木,菊池,日比野『組込みソフトウェア開発入門』技術評論社(2008)
- 2) 小林耕二『IoT ビジネス入門』あさ出版(2016)
- 3) 阪田史郎, 高田広章『組込みシステム』オーム社 (2006)
- 4) SE 編集部『組込みソフトウェアレポート 2005』 翔泳社 (2004)
- 5) 独立行政法人情報処理推進機構ソフトウェア・エンジニアリング・センター『組込シス テム開発のすべて』日本実業出版社(2007)
- 6) 財団法人道路交通情報システムセンター「VICS の仕組み」
 http://www.vics.or.jp/know/structure/index.html
- 7) 瀧本往人「基礎からわかる『IoT』と『M2M』」工学社(2016)
- 8) 野村継男"自動運転の開発動向", 情報処理, Vol. 57, No. 5, pp436-440 (2016)
- 9) ボストンコンサルティンググループ http://www.bcg.co.jp/documents/file180099.pdf
- 10) 国土交通省報道発表資料 http://www.mlit.go.jp/common/001137302.pdf
- 11) 竹内栄二朗"環境認識(認知) 技術", 情報処理, Vol. 57, No. 5, pp441-445 (2016)
- 12) 菅沼直樹, 米陀佳佑"自動運転自動車のパスプランニング", 情報処理, Vol. 57, No. 5, pp446-450 (2016)
- ポンサトーン・ラクシンチャラーンサク "安全安心な走行を実現する自律運転知能シ ステムの運動計画と制御", 情報処理, Vol. 57, No. 5, pp451-455 (2016)
- 14) 能登,奥田,田崎,鈴木 "個人適合型ポテンシャル法に基づく障害物回避アシスト制 御",自動車技術会秋季大会学術講演会前刷集,No.138-11, pp.11-14 (2011)
- 15) 日本経済新聞『イノベーション 暮らし未来図』2016年5月5日付朝刊, pp.14.
- 16) 三原寛司, 景山浩二"自動運転に関する法規制と実証実験", 情報処理, Vol. 57, No. 5, pp460-464 (2016)
- 17) 警察庁『自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドライン』
 http://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku/gaideline.pdf
- 18) 倉地亮,松原豊,高田広章"車載機器のセキュリティと安全性",情報処理,Vol.57, No.7, pp632-637 (2016)
- 19) 独立行政法人情報処理推進機構『自動車の情報セキュリティへの取組みガイド』 https://www.ipa.go.jp/security/fy24/reports/emb_car/documents/car_guide_24.pdf